

外部評価会での意見と次年度普及指導計画等への反映状況について

活動課題：新規就農者のイチゴ栽培技術の習得による収量確保

発表所属：甲賀農業普及指導センター

○所得向上のためには、販路の確立が必要と思います。「●●向けイチゴ」などターゲットを明確にして販路を検討することも必要ではないか。

→ ご指摘のとおり、経営安定のためには販路の確立が必要であると考えています。そのため、R4年度の地域重点プロジェクトにおいて、JA こうかや甲賀市・湖南市と協力し、共同販売組織の確立や品質の統一、JA こうか独自デザインのパッケージやラベルでの共同販売の実施に向け、活動していく予定です。

○品目に偏りが見られ過剰感がある品目もあるので今後の展開をよく検討する必要がある、就農希望者の品目設定の際にも念頭に置いておく必要があると考える。

→ 就農相談において、引き続き、就農希望者の志向を聞き取りながら、地域の情勢に応じた品目の提案を実施していきます。また、生産者のグループ化による販路の確保等、過剰感がある品目の販売方法の提案も進めていきます。

○指導支援の過程で、詳細なチェックリストを作成されているので、そこからの検証が必要である。できなかったことを精査し、次年度への具体的な目標設定へとつなげていただきたい。

→ チェックリストを分析した結果、ハウス施工期間における定植苗の葉かきや収穫開始後の脇芽掻きなど、他作業を優先し実施が不十分であった作業が浮かびあがったため、今作の振り返りを実施する予定です。

○普及指導計画の目標の設定について数値目標が、経営を継続していくための、どういう数値なのかがわからない。

→ 数値目標は、新規就農者が就農年次ごとの販売や収支について計画された就農計画に基づき設定しております。就農計画は、新規就農者と相談し滋賀県ハンドブックを参考に、5年目の農業所得が250万円程度確保できるよう立案しております。目標数値の経営面での意味が理解され、生産者とともに目標が共有できるよう活動していきます。

○早期習得と安定は必要であるとするなら、何年目にどれくらい達成すべきか、段階的に経過年次ごとに目標を立ててコントロールすべきではないか。

→ 収穫量と総販売金額は就農計画作成時に、就農年次ごとに計画を立てています。栽培技術については、新規就農者の特性や気候、病害虫の発生状況により、技術の習得度の評価が難しい面はあるものの、今回作成したチェックリストを活用し、目標を立てられるよう検討します。

外部評価会での意見と次年度普及指導計画等への反映状況について

活動課題：安定的・計画的なイチゴ共同販売の実現

発表所属：大津・南部農業普及指導センター

- ブランド化には農薬の種類や回数等を統一するのは必須。
- ブランド化にふさわしい実態（生産物の内容）を育てていく必要がある。対象の経営的実態が十分に把握されていないなかでどこを目指しているか不明確。
- どこに共通点を見出すか？厳しくなりすぎない規程を設ける必要がある。
- ブランド価値をどう高めていくのか。

→ 各委員から頂いたご指摘は、農産物自体の味、安全への信頼性、その他付加価値も含めて農産物のブランド価値を向上させる取組について、指導を強化するべきではないかという点と、この共同販売の取組が進もうとしている方向性について、構成メンバーそれぞれの経営的な状況把握の土台の上に普及活動を組み立てるべきではないかという2点であると考えます。

ブランド化については、すでにメンバーそれぞれの個人ブランドとしてイチゴを販売されている実態があり、この活動は直売の労力的負担の軽減や売れ残りリスクの分散を目的に始まった取組であるため、技術内容の絞り込みや、使用農薬の制限などの具体的な改善目標は後回しになっていました。普及としては「環境にやさしい技術の導入数」の追加について考えておりましたが、取組が十分とは言えませんでした。

生産者がこの取組に期待したものは、安定した販売ルートの開拓であり、ある程度の単価と流通量の維持であったため、本年はそこに集中した活動となりました。複数の生産者が協力して量を確保し、市場流通を実現させたことで負担軽減につながり、一定の成果は得られましたが、このままでは消費者や実需からみると魅力のない品物になりかねません。

今後、「厳しくなりすぎない規程」の設定について意見を出し合う場を設定して検討していきたいと考えます。

生産者は、現状ではここに「高い目標」や「高いブランド価値」を期待しているとはいえませんが、グループとして進む方向や目標を明確にすることは不可欠です。次年度の活動のなかで、共同販売がそれぞれの経営のなかでどう位置づけられるかを再確認する場を持ち、方向性が共有できる活動を取り入れたいと考えます。

外部評価会での意見と次年度普及指導計画等への反映状況について

活動課題：小麦新品種「びわほなみ」の推進

発表所属：東近江農業普及指導センター

○目標数量とともに損益分岐点を示し、経営にどのように取り入れていくかの具体的な指標が必要ではないか

→ 今回の目標数量は地域基準単収(農林 61 号)と県試験研究単収(びわほなみ)から割り出したもので、「経営面」からみた根拠とは必ずしも合致していません。次年度以降も「びわほなみ」への転換は進む予定ですので、ご指摘いただいた点を意識し普及活動に取り組んでまいります。

○「びわほなみ」ありきではなく実需の意見も反映すべき

→ ご意見をいただきましたとおり「売れる麦づくり」の観点からは実需の意見聴取は必須と考えており、また、それに向けての技術改善が今後の課題と考えています。引き続き、関係機関と連携して経営面と併せて品質・収量の向上に取り組んでまいります。

○排水対策は基本技術であるが、オーガやプラウがスタンダードとなるような施策も取り入れてほしい

→ 今回は条件不利地を対象とした技術の組み立てと実証を行いました。地域全体をみると排水対策の基本技術を見直すべきところもあります。今回の技術検証も含め、品種転換を契機に地域の状況に応じた技術提案ができるよう取り組んでまいります。

活動課題：「緑肥ヘアリーベッチ」の活用拡大

発表所属：東近江農業普及指導センター

○「収量目標」や「収量安定」の基準を科学的に示し、技術評価した方が生産者に示しやすいのではないか

→ 今回は環境こだわりの枠内で収量低下が問題となっている「みずかがみ」と「吟吹雪」の2品種に焦点をあて活動しました。有機栽培等への展開の中で「緑肥ヘアリーベッチ」を普及することが重要と見込まれるため、今後、活動計画への反映の検討をすすめてまいります。

○今後の普及活動にあたり、チェック項目等があれば技術検証につながる

→ 貴重なご意見ありがとうございます。現在マニュアル化を進めておりますが、当然マニュアルの改訂も必要となってきます。より効率的に改訂作業を進めるためにも有効な手段と考えますので普及活動への導入を検討いたします。

外部評価会での意見と次年度普及指導計画等への反映状況について

活動課題：麦類の作付推進と収量の高位安定化

発表所属：高島農業普及指導センター

○麦の作付けは経営に有利なので、ぜひ推進いただきたい。

→ 交付金等を含めた収入は、飼料用米等と同等ですが、麦栽培の生産費は低く収益性は高くなります。また、稲作期間の労力を軽減することで稲作の適期作業も可能となるので、農業者に麦栽培の有利性を丁寧に説明して推進します。

○地域で小麦に取り組む意義を明示する必要がある。

→ 六条大麦の需要は飽和状態であることから、麦類の作付けを増やし続けるには需要量の大きい小麦への転換が重要と考えています。農業者へは、このことを理解いただいたうえで、関係機関と連携して麦の作付けを推進します。

○機械を持っていない生産者にどのような支援を行うのか。

→ 小規模な経営体には、JA サポート事業体等の作業受託を活用いただき、作付面積が大きい経営体には国や県の補助事業を活用いただき機械の整備を進めます。

○麦が栽培しにくいのは湿害だけではない。その他の要因についての検討が必要。

→ 過去に麦類の作付けが激減したのは積雪による雪腐れ病が原因です。この病気は特に小麦で発生しやすいことから、主に危険性が低い地域で小麦の作付けを推進します。

○積雪地帯でも麦は栽培されているので栽培方法を検討いただきたい。

→ 積雪の課題は、低日射と雪腐れ病です。積雪による影響を確認し、小麦の栽培ができない地区では六条大麦の栽培を進めます。

○大麦から小麦への転換で収量が落ちないのか。生産者にどのように理解を得るのか。

→ 排水対策と適正施肥をすれば収量が落ちることはありません。また、新施肥法の後期重点施肥では 500 kg/10a 以上の単収を得ることも可能ですので、生産者へは麦種転換と同時に新施肥法を指導します。

○小麦びわほなみへの転換を目指しているが、過去に小麦栽培が衰退した原因は何か。また、新品種は課題を克服しているのか。

→ 小麦が衰退した原因は積雪による雪腐れ病です。新品種は北海道の品種と交配していますのである程度は強いと思われそうですが、適地を見定めて推進します。

○麦は播種前契約であるので全農の販売担当と慎重に進めていただきたい。

→ 作付面積の拡大や麦種転換は、全農とも相談して進めます。

○作付面積 300ha を目標にしているが、乾燥調製施設の整備は採算が合うのか。

→ 令和 7 年の目標は 300ha ですが、その後も作付け拡大を進め、500~1,000ha になると考えられます。CE の整備の採算性については、JA に検討いただきます。

○乾燥調製や流通は JA の協力が必須である。県域で連携をとって進めていただきたい。

→ JA レーク滋賀は、高島市内の 4 JA を含めて 9 JA が合併しましたので、他の地域や全農しがとも調整し推進します。

外部評価会での意見と次年度普及指導計画等への反映状況について

活動課題：カジュアルフラワー需要に対応したグリーン花材の生産振興

発表所属：農業技術振興センター農業革新支援部

○市場関係者からの需要情報をもとに展開しているが、全国的な需給動向の客観的把握やグリーン花材として将来の需要動向予測などが必要ではないか？

→ 現在は京阪神の市場へ出荷していますが、市場関係者は担当する花屋を中心として関東の花屋とも取引をしており、全国的な生産状況や最新の需要状況を手に入れています。このことから、グリーン花材の全国的な需要動向は市場関係者からの情報により把握は可能と考えられ、現在行っているマーケット調査を継続し、需要の変化に直ちに対応できる産地づくりを形成していきます。大田花き市場(東京都)では緻密な分析による将来予測も行っているため、これらの情報収集も引き続き実施していきます。

○他作物と比較した有利性を作業面、経済（経営）面等から具体的に検討するとともに、出荷実績等から収益性を分析すべき。有利性を実証でき、成功体験が味わえれば、普及拡大につながる。

→ 今年度は地域と連携した調査研究において、12月末までの出荷実績を基に収穫・調製の作業時間による経営評価を実施しました。この結果、品種ごとの作業性や時間当たり単価などを算出してきました。導入してからまだ2年目であり出荷終了後の収益性、労働性を把握して年次ごとの経営評価を行い、生産者に対して具体的に提示できるようにデータの蓄積を行います。

○上記の検討・分析と併せて、どのような経営形態であれば、その有利性を実現できるかターゲット経営像を明確にすべき。現在の栽培者や関係機関の意見等を踏まえながら、今後の普及拡大を図るためのシステムの構築も求められるのではないか。

→ 他府県での状況やこれまでの本県での推進結果から、「ユーカリ栽培の手引き」を編集中であり、この中で今後の推進方向として、まず地域の立地や条件から考慮し、その後、導入に適する経営体を検討しています。また、市町やJAなどの関係機関と開催している地域戦略会議において地域課題の解決策の一つとして検討されるよう働きかけたり、普及活動でJAや生産者とともに花き市場状況の情報収集に努め、普及拡大に取り組む予定です。

外部評価会での意見と次年度普及指導計画等への反映状況について

活動課題：農業濁水対策の実証と実践によるモデル集落の育成

発表所属：湖東農業普及指導センター

○濁水防止は、長年取り組まれているはずではあるが、生産者側は、意識はあっても、取り組みに消極的なところがある。具体的な技術がなかったり、収量や収益に直結しないことも要因だと考えられる。

モデル集落での実践後、地道にエリアを広げていくことが、最終的な農業濁水対策につながる。

→ モデル集落（愛荘町西出）に3年間入り、濁水対策を議論・実践してきた中で、集落内からは「濁水防止対策を実践することは当然のこと」と濁水対策に積極的な意見が出るようになりました。また、実証試験により、「浅水代かき」および「自動直進田植機」の技術が濁水対策に有効との結論も得られました。水稻の収量や収益に直結する技術ではありませんが、代かきの作業精度が高まることや作業時間を削減できること、深水状態でも精度の高い田植ができることなど経営改善につながる技術であることも確認できました。今後は、モデル集落での取り組みを宇曾川流域集落にも広げることで、湖東管内での濁水排出の軽減に繋げていきたいと考えています。

○活動の目標はいいのですが、それをどのように広げていくのか？

○流域の対策が大きな課題であるため、今後の方向性に期待します。

○他地域の河川の濁水の程度や状況はどのような状況なのでしょう？

○県内の全域に活用できるよう、今後の活動に期待します。

→ 令和4年度は、モデル集落での「浅水代かき」の実施率100%を目標に、先ずは西出集落での技術の定着に取り組みます。その後は、研修会等による宇曾川流域集落への濁水軽減技術の紹介、集落での話し合いや実践活動を通じ宇曾川流域集落への技術の普及に繋げていきます。

他地域での河川でも、程度の違いはありますが田植シーズンには宇曾川同様、濁水の流入が見られます。今回の実証試験は東近江地域でも行い同様の成果が得られていることから、今後は県内全域でも活用できるよう他地域の関係機関にも改善技術を紹介していきます

○濁水防止のコストは、通常のコメ販売では回収されない。濁水対策にかかる費用を補填する仕組みを考える上でコストを明確にすることは不可欠。

○取り組み状況がわかるマップ作製を考えても良いのではないかな。

→ 濁水防止技術として有望な「浅水代かき」、「自動直進田植機」については、導入によるメリット、デメリットを生産者に示しながら普及へとつなげていきます。特に「浅水代かき」に使用するの水田ハローや「自動直進田植機」の購入は、高価な経費を必要とすることから、費用対効果を生産者と共に考え、行政の補助事業を活用し技術の普及へと繋げていきます。また、ご指摘いただいた「マップ作製」については、濁水対策に取り組む生産者の見える化に繋がるとともに、これから取り組む生産者への意識啓発にも有効と考えられることから、今後の普及活動において関係団体などに「マップ作製」の取り組みを提案していきます。

外部評価会での意見と次年度普及指導計画等への反映状況について

活動課題：広域連携組織の設立による地域農業の維持

発表所属：湖北農業普及指導センター

○後継者となり得る方が既に存在するとのことであるが、集落営農を現在の形のままで残す必要があるのか疑問で、新たな担い手への経営移譲を促し、集約していく方法もあるのではないかと。協業組織の法人形態は慎重に選択されることを望む。

→ 当地域では集落営農組織による集落環境の保全活動などが一定行われていること、担い手と目されている若手がすぐには自営就農されないこと等を考慮し、各集落営農組織を基盤とした共同機械利用などの活動が定着していく過程で若手への集約と経営移譲を進めていってはと考えています。また、協業組織の法人については先行事例も参考にしながら地域の実情に合った形態を検討していきます。

○この組織が継続して運営できるか検証把握しておく必要がある。組織毎に SWOT 分析を実施して弱みを認識し、それを補完する連携実績を重ね協業化を図るとともに、広域組織設立後も、引き続き継続して状況把握していけるとよいのではないかと。

→ 広域組織が地域農業の受け皿として将来にわたり持続、発展していけるよう、集落別の農業の現状把握と今後 10 年を見据えた動向を分析しつつ、PDCA サイクルにより継続した支援を行っていきます。

○目標設定については、対象地域に即した数値目標の根拠が重要で、それがわかる説明が欲しい。

→ 農作業受委託面積は各組織で保有している機械の稼働状況や水稻主要作業の受託状況を聞き取った結果をもとに 6 ha としました。また、協業を行う広域連携組織の設立は地域リーダーとの綿密な協議で将来の地域農業の意向をふまえて設定しました。

○問題の深刻さとそれに及んだ年月を考えると、2年間の普及活動では短く感じられる。丁寧な人材の棚卸し等時間をかけて段階的に目標に近づくプロセスを描いてはどうか。また、活動対象はリーダーだけでなく全戸に働きかけすることも重要になるのではないかと。

→ 本普及計画は中期的な展望をもって活動していくことが重要であることから、委員ご指摘のとおり現普及計画が終了した後も、まるごと保全活動や中山間地直接支払い制度を含めた目標達成までのロードマップをたて支援していきたいと考えています。その中で、これまでの地域リーダーの育成を中心とした活動から全戸を対象にした課題設定と活動内容を検討します。